

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 27 日

公益社団法人 兵庫県建築士会 会長 様

兵庫県まちづくり部都市政策課長

「福祉のまちづくり条例逐条解説」等の改訂について（依頼）

平素は、福祉のまちづくり行政の推進について、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、福祉のまちづくり条例及び同施行規則の改正（令和 7 年 6 月 1 日施行）に伴い、標記逐条解説等を改訂しました。

ついては、貴団体会員に対し、この旨を周知いただきますよう、よろしく申し上げます。

【添付資料】

- ・福祉のまちづくり条例逐条解説（見え消し修正版）
- ・福祉のまちづくり条例逐条解説新旧対照表
- ・特定施設整備基準適用表（見え消し修正版）
- ・特定施設整備（特別特定建築物）計画調書（見え消し修正版）

※見え消し版でないものは、県ホームページにおいて掲載しています。

（https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/kendo-toshiseisaku/hukumachi/201209_renewal/todokede_kenchikukakunin2.html）

【問合せ先】

兵庫県 まちづくり部 都市政策課 都市政策班
担当：川崎、海原、鈴
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL：078-341-7711（内線2721）